

都市再生整備計画

かわさきし 川崎市 すいしんちくしいきぜんたい シェアサイクル推進地区(市域全体)

かながわけんかわさきし 神奈川県川崎市

令和6年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

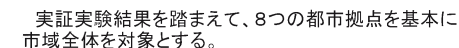
都道府県名	神奈川県	市町村名	かわさきし 川崎市	地区名	かわさきし 川崎市シェアサイクル推進地区(市域全体)	面積	14,435	ha
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	
					交付期間	令和	年度	～ 令和
							年度	

目標
大目標:安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進
小目標:身近な乗り物として自転車利用の促進と地域の活力の向上

目:令和6年3月
まちづくりの経緯及び現況
・本市では、平成30年3月に策定した「川崎市自転車利用基本方針」に基づき、安全・安心・快適に利用できる移動環境の充実に向けて、移動手段の一つであるシェアサイクルを活用し、公共用地等にサイクルポートを設置して、駅等へのアクセス性・利便性の向上などの効果を検証するため、平成31年3月から令和3年3月までの約2年間、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺及び殿町・大師河原の2エリアを対象に「川崎市シェアサイクル実証実験」を実施した。 ・自転車活用推進法や川崎市総合計画第2期実施計画を踏まえて、「川崎市自転車活用推進計画」を令和2年2月に策定し、「シェアサイクル事業の促進」を施策として位置付けている。 ・2年間の実証実験の取組の中で、駅・公共施設へのアクセス性・利便性の向上など、一定の効果を確認したが、大半が実験エリア内での利用となっており、利用範囲、効果等が限定されていたことから、市域全体への効果を含めた事業性等の検証を行う必要があったため、令和3年4月から同年12月までは、6つの都市拠点を対象エリアに加え、合計8エリアで実験を継続した。 ・実証実験期間中の利用実績については、シェアサイクルの自転車回転数は、令和元年9月の1日・1台あたり0.52回から、令和3年4月から12月までの平均1.4回に、自転車利用回数は、令和元年9月の16,194回から、令和3年4月から12月までの平均の45,595回に、いずれも増加しており、目標値を大きく上回っている。事業性の目安となる1日1台あたりの利用回数1.3回に対して、実証実験の令和3年度は1.4回と上回り、事業性も確認できた。 ・実証実験の主な効果としては、エリアを拡大し、民間用地に加え公共用地を活用することで、市域全体にサイクルポートを満遍なく設置でき、その結果多くの利用がされた。 ・さらに各拠点の駅周辺においては、主に駅・公共施設等への移動を目的に利用されアクセス性・利便性の向上や、多くの利用により事業性を含めた効果・有効性が確認できた。 ・令和4年3月の「川崎市自転車活用推進計画」の改定において、実証実験結果を踏まえ、「移動環境の充実に向けたシェアサイクルの推進」を施策として位置付け、令和4年7月から民間事業者主体の本格運用により、一層の利用・普及を促進する。 ・本格運用後のサイクルポート数は、本格運用の開始時 267箇所から、令和5年12月末時点で 364箇所と97箇所増加し、うち公共用地は115箇所から159箇所と44箇所増加した。 ・利用回数は、令和4年12月と令和5年12月の同月を比較すると、64,398回から105,658回と1.6倍増加しており、地域ニーズに応じたシェアサイクルの充実が図られている。
課題
・シェアサイクルについての市民への認知を広め、一層の利用・普及促進につなげることが必要である。 ・多様化する利用者ニーズなどを捉え、民間事業者と連携し、より充実した移動環境の構築が必要である。
将来ビジョン(中長期)
①「川崎市総合都市交通計画」(2013-2032)(平成25年3月策定、平成30年3月改定) 目標:「誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備」 ②「川崎市自転車活用推進計画」(2022-2025)(令和4年3月改定) 計画の目的:「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」 基本政策:「自転車の活用」 基本政策の目標:「身近な乗り物として自転車利用の促進と、地域の活力の向上」 基本政策における重点的な取組:「シェアサイクルの本格運用・自転車の一層の利用促進に向けた取組」

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
シェアサイクルの利用回転数	回／日・台	市内のシェアサイクルの1日1台当たりの利用回数	身近な乗り物として自転車利用の促進と地域の活力の向上	1. 4回／日・台	R3年度	1. 4回／日・台以上	R8年度
シェアサイクルの認知度(アンケート)	%	アンケートによるシェアサイクルの認知割合	身近な乗り物として自転車利用の促進と地域の活力の向上	29%	R3年度	40%以上	R8年度

その他	
-----	--



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

[illegible]

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車場施設(法第46条第14項第3号ハ)

制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 法第46条第12項

[illegible]

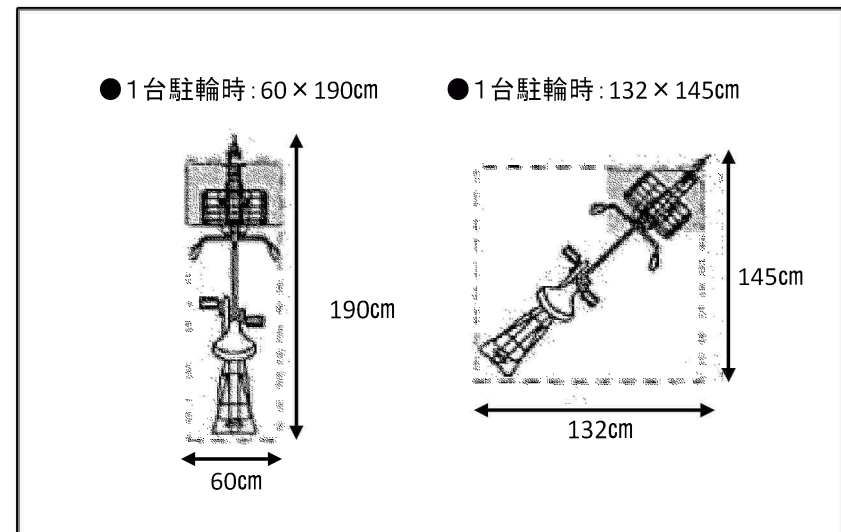
制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例): 自転車駐車器具 法第46条第12項

制度別詳細【都市公園占用許可の特例: 自転車駐車器具】

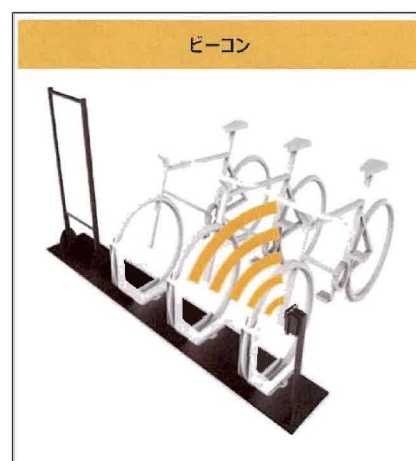
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ



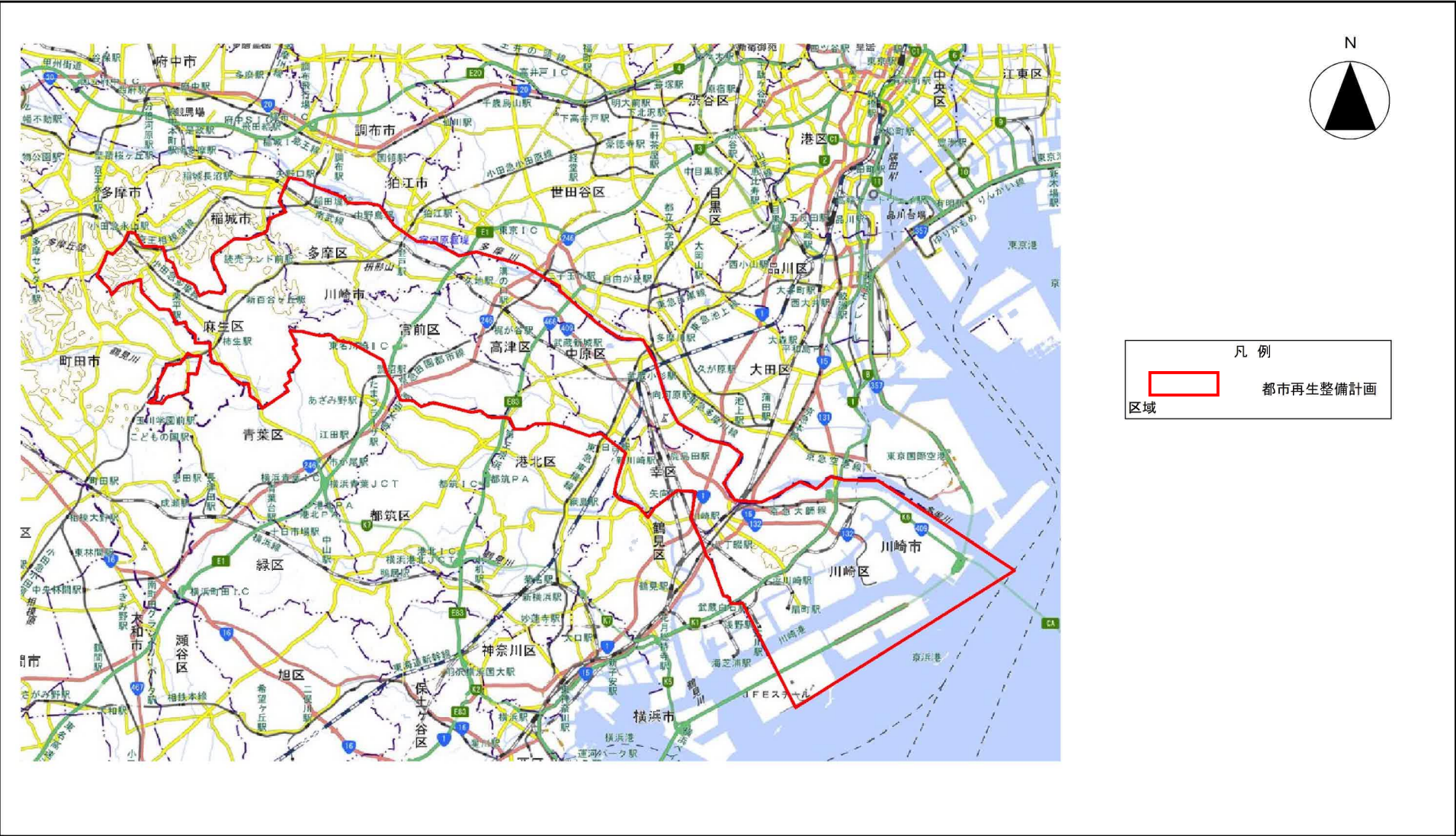
設置イメージ



サイクルポート設置方



川崎市シェアサイクル推進地区(神奈川県川崎市)	面積	14,435 ha	区域	川崎市全域
-------------------------	----	-----------	----	-------



川崎市シェアサイクル推進地区(神奈川県川崎市) 整備方針概要図

目標	大目標:安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進 小目標:身近な乗り物として自転車利用の促進と地域の活力の向上	代表的な指標	シェアサイクルの利用回転数 (回/日・台)	1. 4回/日・台 (R4年度) → 1. 4回/日・台以上 (R8年度)
			シェアサイクルの認知度(アンケート) %	29% (R4年度) → 40%以上 (R8年度)



凡 例

都市再生整備計画
区域